

令和元年度 基本施策評価シート

作成日 令和元年7月26日

基本施策	D2 循環型社会の形成を推進します		
施策の目的 (対象と意図)	対象	意 図	
	市民・事業者・行政等、すべての主体が	ごみ減量・リサイクルに対する意識を高め、循環型社会の形成に取り組んでいる。	
基本施策主管課名	廃棄物対策課	所属長名	樋口 一成
関係課名	環境政策課、環境整備課		

基本施策の評価

Db 目標を達成していないが、目的達成に向けて概ね順調に進んでいる

判断理由

基本施策の成果指標のすべてが100%未満の目標達成率で、目標達成率が95%未満の低いものもあるため「D」とする。
個別施策の成果指標2つの目標達成率がすべて高い水準(概ね95%以上)にあるため「b」とする。

【評価判断に至った成果・効果及び問題点・その要因】

- (1)ごみ及びし尿等の収集・運搬・処分について安定的かつ効率的に実施することにより、安全安心な市民生活に寄与することができた。
- (2)人口減少の影響もあり、ごみの総排出量(平成29年度:150,723t→平成30年度:148,492t)及び1人1日あたりのごみ排出量(平成29年度:974g→平成30年度:973g)は減少しており、ごみの減量化が進んでいる。
- (3)リサイクル推進員の配置自治会数、推進員総数とも前年度から減少(平成29年度:795自治会、3,009人→平成30年度:773自治会、2,865人)したが、研修会や施設見学会を開催し、推進員延べ約1,700人の知識及びごみ減量化・リサイクル意識の向上に寄与した。
- (4)平成30年度のリサイクル率は14.1%で、前年度と比較して0.3ポイント減少した。この要因としては、ごみの総排出量は2,231t減少しているが、小型家電等の資源化量の一部の増加があったものの、プラスチック製容器包装及び集団回収量の資源化量の減少量の方が多く、合計で約751t(平成29年度:21,675t→平成30年度:20,924t)減少し、リサイクル率も減少している。なお、ごみステーションに出された一部のごみ組成分析を行った結果、家庭から排出された燃やせるごみの中に、リサイクル可能な古紙が重量比で約11%含まれており、これらが全て資源化されると仮定した場合のリサイクル率は19.7%となる。
- (5)資源物拠点回収(小型家電、古布(古着))の取組みを周知することで、ごみ減量及びリサイクル意識の向上に取り組んだ。
- (6)三京クリーンランド埋立処分場内にマットレス等解体作業場の整備が予定どおり進んだ。
- (7)最終処分場の年間埋立量は減っている。(平成29年度 23,137t→平成30年度 22,962t)

成果指標

※「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標

指標名	基準値 (時期)	区分	H28	H29	H30	R元	R2
リサイクル率 ※1	15.3% (27年度)	↑ 目標値	16.0	17.0	18.0	19.0	20.0
		実績値	14.9	14.4	14.1		
		達成率	93.1%	84.7%	78.3%		
ごみの1人1日当たりの 排出量 ※2【補助代替 指標】	1,001g (27年度)	↓ 目標値	990.0	980.0	970.0	960.0	950.0
		実績値	977.0	974.0	973.0		
		達成率	101.3%	100.6%	99.7%		

※1 リサイクル率(資源化量+集団回収量等)÷(ごみの総排出量+集団回収量等)

※2 ごみ減量に係る取組みを評価するため、補助代替指標として、ごみの1人1日当たりの排出量(D2-1再掲)を記載する。

今後の取組方針

- (1)ごみステーションに排出されたごみの一部の組成調査を行った結果、燃やせるごみの中にリサイクル可能な古紙が約11%(重量比)含まれていたことから、雑がみを含む古紙の分別徹底やリサイクル推進に係る周知啓発を行い、資源化量の拡大を図る。
- (2)全国平均と比較して、本市の1人1日あたりのごみの排出量は多いことから、引き続き市民のごみ減量や、ごみ分別・リサイクル意識の向上を図る。
- (3)ごみ減量・リサイクル推進のため、長崎市のごみ減量化「4R(リフューズ、リデュース、リユース、リサイクル)」を基本とし、子どもたちへの環境教育や、イベント・メディア等を活用したごみの減量・分別やリサイクルの啓発活動を強化するとともに、リサイクル推進員との連携によるごみの分別指導や、食品ロス削減に関する事業等を促進する。
- (4)ごみ処理については、排出された一般廃棄物の適正処理を継続するとともに、更なるごみの収集・運搬作業の効率化を推進する。
- (5)資源物拠点回収について、土日祝日も排出できる場所を中心に回収ボックスの設置箇所を増やすとともに、イベント時やごみ分別説明会においても、参加の際に持参を呼びかけて回収を行い、小型家電及び古布(古着)の回収量の増加を図るとともに、リサイクル意識の高揚を図る。
- (6)三京クリーンランド埋立処分場内に整備したマットレス等解体作業場を活用することで作業の効率性をさらに高め、分別・再資源化を図っていくとともに、旧西工場のストックヤードとしての活用についても引き続き検討を進めていく。

二次評価(施策評価会議による評価)

- 基本施策の評価「Dc」については、個別施策D2-1の成果指標を誤って多く記載していたことから、正しく評価を行うと「Db目標を達成していないが、目的達成に向けて概ね順調に進んでいる」とする。
【振返り】
- 「成果と効果」について、「マットレス等の解体により、埋立処分場の延命化につながった」としているが、非常に効果が出た施策であり、延命できた年数を記載するなど内容を分かりやすくすること。

令和元年度 個別施策評価シート

個別施策	D2-1 ごみ排出量の削減とリサイクルを推進します		
施策の目的 (対象と意図)	対 象	意 図	
	市民・事業者・行政等、すべての主体が	ごみ減量とリサイクルに積極的に取り組んでいる。	
個別施策主管課名	廃棄物対策課	所属長名	樋口 一成

平成30年度の実績概要

<p>①ごみの減量とリサイクル意識の醸成</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみの分別徹底、ごみの減量化及び資源化を推進するため、自治会長からの推薦を受け任命している地域のごみ減量・リサイクルのリーダーであるリサイクル推進員に対する研修会や施設見学会を開催した。【D1-1へ再掲】 ・小型家電及び古布のリサイクルを推進するため、地域センター等に小型家電(27箇所)及び古布(24箇所)の回収ボックスを設置して拠点回収を実施するとともに、ごみ分別説明会やイベント開催時においても回収を行った。 ・古紙のリサイクルを更に進めるため、古紙のうち雑がみ(ぞつがみ)について、ごみステーションへの排出方法を、これまでの本・雑誌に挟んで出す方法に加え、紙袋に入れてひもでしばるか無色透明の袋に入れて出せるように簡便化し、ごみ分別・減量及びリサイクル意識の醸成を図った。 ・資源ごみ(缶、びん、ペットボトル、金属製鍋等)、古紙、プラスチック製容器包装等を分別収集し、資源化を行うため、ごみ分別の徹底及びリサイクルに関する周知啓発を行った。 ・食品ロス削減を推進するため、サステナプラザながさきを窓口として、家庭で余っている食品を集めてフードバンク団体に提供する「フードドライブ活動」の実施や宴会時における食べ切り「30・10運動」を呼びかけるなど、ごみ発生抑制に向けた周知啓発を行った。 ・小中学生に対する環境教育を推進するため、給食用牛乳パックや家庭から排出されるペットボトル等の樹脂製のふた、金属製のふたの回収を行い、児童・生徒及び保護者のごみ分別・リサイクル意識を醸成を図った。【D5-1へ再掲】 ・事業者のごみ分別・減量及びリサイクルを推進するため、大規模店舗事業者に対して、ごみ減量化に関する啓発、減量等計画書の提出及び計画書の作成方法等について説明会(年1回)を行うとともに、一部の事業者に対し現地を訪問し、計画書の作成方法や取組みの確認等の助言を行った。
<p>②ごみの分別の周知徹底</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・広報紙への掲載や、広報紙折込チラシ・ごみ分別チラシ等の配布、ごみ分別説明会の開催等により、ごみ分別・減量及びリサイクルの取組みについて、周知啓発を行った。 ・プラスチック製品、ゴム製品及び革製品について、燃やせるごみへの分別変更に関する周知啓発を強化し、分別徹底を図った。
<p>③ごみの減量やリサイクル活動に対する支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・集団回収活動を促進するため、回収活動団体及び回収業者に補助金を交付するとともに、回収団体に対し保管庫等の資源物回収用具を譲与した。

成果指標

※「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標

指 標 名	基準値 (時期)	区 分	H28	H29	H30	R元	R2	
ごみの1人1日当たりの 排出量	1,001g (27年度)	↑	目標値	990.0	980.0	970.0	960.0	950.0
		↓	実績値	977.0	974.0	973.0		
		達成率	101.3%	100.6%	99.7%			

評価(成果と効果)

取組みによる成果	5年後にめざす姿に対する効果
<p>①ごみの減量とリサイクル意識の醸成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口減少の影響があるが、ごみの総排出量は減少しており(平成29年度:150,723t→平成30年度:148,492t)、ごみの1人1日あたりの排出量についても減少している(平成29年度:974g→平成30年度:973g)。 ・リサイクル推進員の配置自治会数及び推進員総数はともに減少したが、研修会を延13回、施設見学会を延4日間開催して、ごみの分別の強化など、知識や意識の向上を図った(平成31年3月末日現在配置数:773自治会、2,865人)。【D1-1へ再掲】 ・資源ごみ(缶、びん、ペットボトル、金属製鍋等)5,887t、古紙3,376t、プラスチック製容器包装5,105t等の再資源化を行った。 ・大規模店舗事業者が作成する減量等計画書について、未提出事業者への文書や電話での催告を行うとともに、一部の事業者を現地訪問し説明を行った結果、提出を依頼した全事業所(330事業所)からの提出が得られ、事業系ごみの減量化や資源化の推進が図られた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみの発生抑制や分別・減量化、リサイクル推進員配置自治会・推進員の増加等により、市民のごみ減量・分別及びリサイクル意識の高揚が図られた。 ・減量計画書の策定により、事業者の取り組みの推進や意識の高揚が図られた。
<p>②ごみの分別の周知徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学や専門学校を訪問し、新入生オリエンテーション時にごみの出し方の説明やごみ分別チラシの配布を行うとともに、自治会等の要望に応じてごみ分別説明会を随時開催し、延約2,500人に対し周知啓発を行い、ごみ分別の徹底を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民のごみの出し方の理解が進み、ごみの分別徹底が図られた。
<p>③ごみの減量やリサイクル活動に対する支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・延べ2,039団体への奨励補助金の交付により、資源物回収活動を支援した結果、5,804t回収(古紙5,694t、古布20t、アルミ缶等90t)の資源物を回収することができた。また、資源物回収保管庫を11台、空き缶用回収ボックスを4台、リヤカーを12台、空き缶プレス機4台を譲与し、回収活動を支援した。 ・回収業者(延82者)に対し奨励補助金を交付し、回収業者の協力体制を保つことができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・リサイクル活動を行う団体や業者への支援により、資源物回収活動の促進につながった。

評価(問題点とその要因)

5年後にめざす姿に対する問題点	問題点の要因
<p>①ごみの減量とリサイクル意識の醸成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リサイクル率は14.1%で、前年度と比較して0.3ポイント減少している。 ・ごみの総排出量及び市民1人1日あたりの排出量は減少しているが、分別によるリサイクル及び減量化への取組みが十分でない。【D1-1へ再掲】 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民や事業者のごみ分別・減量及びリサイクル意識は向上しているが、燃やせるごみの中にリサイクル可能な古紙が含まれていることや市民1人1日あたりのごみ量が全国平均よりも約50g多いことなど、市民及び事業者へのごみ減量及び分別の啓発、周知徹底が不十分である。 ・資源物集団回収活動における新聞などの古紙の回収量が年々減少している。
<p>②ごみの分別の周知徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未だプラスチック製品、革製品及びゴム製品が「燃やせないごみ」のごみ袋に排出されている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみの分別方法の周知啓発を強化し、分別徹底を図っているが、市民への周知啓発が十分に進んでいない。

今後の取組方針

①ごみの減量とリサイクル意識の醸成

- ・ごみステーションに排出されたごみの一部の組成調査を行った結果、燃やせるごみの中にリサイクル可能な古紙が約11%(重量比)含まれていたことから、雑がみを含む古紙の分別徹底やリサイクルの推進に係る周知啓発を行い、資源化量の拡大を図る。
- ・ごみ分別・減量及びリサイクルの意識高揚のために、ごみ分別チラシの配布やイベント等も活用した周知・啓発活動を強化し、1人1日あたりのごみの排出量の削減を図る。
- ・今後も市民と行政が一体となったごみの分別と減量を推進するために、リサイクル推進員の配置及び連携を強化し、各地域のごみの減量の指導・啓発を行い、資源物(資源ごみ、古紙、プラスチック製容器包装など)の分別収集を促進する。【D1-1へ再掲】
- ・近年世界的に問題となっている廃プラスチックごみ対策として、発生抑制や分別徹底による減量化及びリサイクルの推進を図る。
- ・食品ロス削減に関する市民の意識への啓発を行うとともに、フードドライブ活動の実施場所や機会を増やし、フードドライブ活動の浸透及び拡大を図るなど、食品ロス削減を推進し、ごみの発生抑制を図る。
- ・大規模事業所は廃棄物排出量に大きく影響を与えるため、引き続き減量計画書の作成の徹底と事業者に対する取組みの確認や助言を行う。

②ごみの分別の周知徹底

- ・自治会未加入者が多い大学や専門学校の学生に対する新入生オリエンテーション等でのごみ分別の説明を引き続き行う。また、不動産業者に対し、アパート等の入居者へのごみ分別チラシの配布協力依頼を引き続き行っていくとともに、引っ越しごみマナーの周知・徹底を行っていく。
- ・プラスチック製品、ゴム製品及び革製品の燃やせるごみへの分別変更について、未だ分別が徹底されていないことから、今後もごみ分別説明会の開催や広報紙への掲載など、様々な機会を捉えて市民への周知徹底を図る。

③ごみの減量やリサイクル活動に対する支援

- ・集団回収活動の促進によりごみ減量及びリサイクルを推進するため、引き続き回収団体及び回収業者への補助金の交付や回収団体への資源物回収用具の譲与を行い、リサイクル活動を行う団体や業者を支援する。

No.	事業名・担当課・事業目的・概要	区分	平成29年度	平成30年度
1	(事業名) 資源ごみ処理費 【廃棄物対策課】 (事業目的) 一般廃棄物を適正に処理するとともに、資源化が可能なものはリサイクルすることで資源の有効活用を図り、埋立処分場の延命化を図る。 (事業概要) 資源ごみ(缶、ビン、ペットボトル、金属製の鍋・釜・やかん・フライパン)、古紙(新聞・雑誌・段ボール)、プラスチック製容器包装等の選別を行い、資源化する。	実施年度	継続	
		成果指標	リサイクル率	
		目標値	17.0 %	18.0 %
		実績値	14.4 %	14.1 %
		達成率	84.7 %	78.3 %
		決算(見込)額	369,220,195 円	376,475,225 円
		成果指標及び目標値の説明	ごみの減量と適正分別の成果を表すと考えられるため、リサイクル率(一般廃棄物総排出量に対する資源化量の割合)を成果指標とした。 推計人口及びごみの資源化量予測に努力目標を加味して、直近値から平成32年度までに20%にすることを目標とする。	ごみの減量と適正分別の成果を表すと考えられるため、リサイクル率(一般廃棄物総排出量に対する資源化量の割合)を成果指標とした。 推計人口及びごみの資源化量予測に努力目標を加味して、直近値から平成32年度までに20%にすることを目標とする。
取組実績、成果・課題等	(取組実績) 資源化量 缶 978t びん 3,159t ペットボトル・キャップ 1,426t 金属 287t 古紙 3,486t プラ容器 5,656t 合計 14,992t (成果・課題等) 目標を達成できなかったが、リサイクルを推進し、埋立処分場の延命化に寄与した。	(取組実績) 資源化量 缶 1,034t びん 3,189t ペットボトル・キャップ 1,569t 金属 246t 古紙 3,376t プラ容器 5,105t 合計 14,519t (成果・課題等) 目標を達成できなかったが、リサイクルを推進し、埋立処分場の延命化に寄与した。		
2	(事業名) リサイクルコミュニティ推進費 【廃棄物対策課】 (事業目的) リサイクル推進活動を活発にし、ごみを減量しリサイクル率を高める。 (事業概要) 地域のごみ減量、資源化活動のリーダーとしてリサイクル推進員を委嘱しており、分別の周知・徹底を図る。リサイクル推進員を配置する自治会へは活動謝礼金を交付している。ブロック別研修会やごみ処理施設見学会等を通して市のごみ処理の現状を伝え、地域のごみ減量を推進する。	実施年度	継続	
		成果指標	推進員配置自治会数	
		目標値	815 自治会	820.0 自治会
		実績値	795 自治会	773.0 自治会
		達成率	97.5 %	94.3 %
		決算(見込)額	38,099,022 円	37,810,123 円
		成果指標及び目標値の説明	リサイクル活動を推進するため、推進員配置自治会数を成果指標とした。 平成28年度における自治会のリサイクル推進員の配置率は、約80%であり、平成32年度までの5年間で配置率を86%にすることを目標とする。	リサイクル活動を推進するため、推進員配置自治会数を成果指標とした。 平成29年度における自治会のリサイクル推進員の配置率は、約81%であり、平成32年度までの5年間で配置率を86%にすることを目標とする。
取組実績、成果・課題等	(取組実績) ・リサイクル推進員配置数 平成29年度末 795自治会 3,009人 ・ブロック別研修会 26回開催 参加者数:1,430人 ・ごみ処理施設見学会(北東部対象) 4回開催 参加者数:271人 (成果・課題等) 目標を達成できなかったが、リサイクル推進員の知識や意識向上に効果があった。	(取組実績) ・リサイクル推進員配置数 平成30年度末 773自治会 2,865人 ・ブロック別研修会 12回開催 参加者数:898人 ・研修会(活動事例紹介) 1回開催 参加人数:699人 ・ごみ処理施設見学会(南西部対象) 4回開催 参加者数:119人 (成果・課題等) 目標を達成できなかったが、リサイクル推進員の知識や意識向上に効果があった。		

令和元年度 個別施策評価シート

個別施策	D2-2 廃棄物の適正処理と処理施設の整備を進めます		
施策の目的 (対象と意図)	対 象	意 図	
	廃棄物が	適正に処理されている。	
個別施策主管課名	廃棄物対策課	所属長名	樋口 一成

平成30年度 of 取組概要

<p>①廃棄物の適正処理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ごみの適正処理・ごみ収集については、直営2センター、委託業者20業者(粗大ごみ単独委託を含む)体制で計画収集を実施するとともに、引き続き有害ごみ(使用済み乾電池等及び廃蛍光管)については、適正処理を行った。 ・不法投棄対策として、不法投棄が懸念される場所において、引き続き監視カメラによる監視を行った。 ・一般廃棄物の適正処理のため、引き続き搬入ごみの展開検査を実施した。 ・水銀使用製品の適正な回収及び処理を行うため、地域センター等の窓口に回収ボックスを設置して、水銀体温計、水銀温度計、水銀血圧計等の拠点回収を行った。また、一部のボタン電池には微量の水銀が使用されていることから、ごみステーションに設置している電池入れにおいて回収を行った。 ・大学と連携した廃棄物適正処理調査を実施し、長崎市の一般廃棄物処理の現状を分析し、分別品目の見直し等の適正処理のあり方について検討を行った。 <p>②処理施設の整備等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・し尿等を琴海クリーンセンター及び長崎半島クリーンセンターへ搬入するために、旧クリーンセンターに替わる新たな積替施設を、三京クリーンランド埋立処分場内及び南下水処理場内に整備した。 ・長崎市生活排水処理基本計画の策定に向け、し尿等の下水道施設への投入処理の可能性を探るため、下水道投入試験を実施した。 ・三京クリーンランド埋立処分場に搬入されるマットレス等を解体し、金属資源と燃やせるごみに分別処理するための施設整備を行った。 ・旧西工場の跡地について、ストックヤードとしての活用を検討するために、旧西工場の解体工事による周囲の影響について調査を実施した。 ・令和8年度稼働目標に向け、新しい東工場の建設候補地の地質調査等を実施した。
--

成 果 指 標

※「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標

指 標 名	基準値 (時期)	区 分	H28	H29	H30	R元	R2
最終処分場の年間埋立量	30,275t (26年度)	↑ 目標値	28,750	27,988	27,225	26,463	25,700
		↓ 実績値	26,046	23,137	22,962		
		達成率	109.4%	117.3%	115.7%		

評価(成果と効果)

取組みによる成果	5年後にめざす姿に対する効果
<p>①廃棄物の適正処理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学との連携による廃棄物適正処理調査により、ごみ組成やごみ分別、排出に関わる市民等の実態が明らかになった。 ・搬入ごみ展開検査の実施により、直接不適正ごみに対する搬入指導を行い、適正な搬入について周知を図ることができた。 ・監視カメラによる監視を行ったことにより、当該箇所における不法投棄を未然に防止することができた。 ・水銀体温計等の拠点回収を行った結果、水銀体温計144個、水銀温度計7個、水銀血圧計40個を回収し、水銀約2.1kgの適正処理を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の分別、収集、処理方法について検討を進めることができた。 ・搬入ごみの展開検査により、適正な搬入についての意識の啓発を継続して行っている。 ・監視カメラによる監視により、不法投棄の抑制につながった。 ・水銀体温計等の拠点回収により、水銀の適正処理につながった。
<p>②処理施設の整備等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・し尿等を下水道施設へ投入する試験を行い、放流水等の分析を行った結果、投入処理が可能であることがわかった。 ・マットレス等を解体し、金属資源と燃やせるごみに分別処理するための施設を整備し、作業の一層の効率化及びマットレス等の適正保管が可能となった。 ・旧西工場の杭撤去に伴う影響調査を実施し、適切な方法により、撤去が可能であることが分かった。 ・新しい東工場の建設候補地について地質調査等を実施し、状況を把握することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・将来のし尿等の処理方式の一つとして、下水道投入処理を基本とする方向性を見出すことにつながった。 ・施設を活用し、マットレスやソファの解体が効率的に行うことで、埋立の残余年数の延長の見込みにつながった。 ・旧西工場のうち、工場棟の解体には、多額の費用がかかるが、影響調査の実施により、解体せずに活用する方法の検討につながった。 ・令和8年度の稼働開始に向け、適地決定の検討につながった。

評価(問題点とその要因)

5年後にめざす姿に対する問題点	問題点の要因
<p>①廃棄物の適正処理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内全域で発生する不法投棄については、常時監視体制をとることが困難である。 ・廃棄物処理業者等において、不適正なごみの搬入が依然として見受けられる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・監視カメラの設置は地域的に限定的なものとなっている。また、不法投棄のパトロールも行っているが、人員も限られている。 ・適正なごみの搬入について、随時、指導を行っているが、同一業者に継続的に行うことが難しい部分がある。
<p>②処理施設の整備等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・し尿等の処理方式が決定していない。 ・旧西工場の活用は、工場棟を解体してストックヤードとして活用することと併せて、中央環境センターの移転先としても検討しているが、方向性が決定していない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・下水道投入処理が可能であることは明らかになったが、他の処理方法との経費比較、建設地の選定等について整理ができていないことが要因である。 ・旧西工場の解体範囲や、移転すべき環境センターの機能について整理ができていないことが要因である。

今後の取組方針

①廃棄物の適正処理

- ・効率的な生活排水処理を行っていくために、し尿処理方式を決定し、生活排水処理基本計画を策定する。
- ・廃棄物適正処理調査結果を踏まえ、将来のごみ発生量の予測やごみ処理のあり方をまとめた、ごみ処理基本計画を策定する。
- ・ごみ処理については、排出された一般廃棄物の適正処理を継続するとともに、ごみの収集・運搬作業の効率化を推進する。
- ・不適正なごみの搬入が見受けられる一般廃棄物処理業者に対し、計画的に立入検査を実施し、適正処理が行われるよう指導または処分を行う。
- ・廃棄物処理業者等に対し、各施設において展開検査を行うなど、指導・監視体制の強化を図りながら、その結果を活用した業者指導を行い、適正処理に向けた取組みを推進する。
- ・移動式監視カメラを活用し、生活環境保全上重要な拠点を常時監視することによって不法投棄の未然防止を図る。
- ・水銀体温計等の拠点回収について、地域センター等27箇所で引き続き実施するとともに、ごみ分別説明会への参加の際に、持参を呼び掛けて回収を行う。また、ボタン電池の回収について、ごみステーションに設置している電池入れにおいて引き続き回収を行い、水銀使用製品の適正回収及び処理を行う。

②処理施設の整備等

- ・三京クリーンランド埋立処分場内に整備したマットレス等解体作業場を活用することで、作業の効率性をさらに高め、嵩張る粗大ごみを解体・再資源化し施設の延命化を図る。
- ・旧西工場については、ストックヤード及び中央環境センター移転先としての活用について検討を進めていくが、跡地にマテリアルリサイクル推進施設としてストックヤードを整備する場合、解体費が国の補助の対象となることから、有利な財源の活用も視野におきながら進める。
- ・令和8年度の稼働を予定している新しい東工場については、建設候補地を決定し、環境アセスメントにとりかかるとともに、ごみ処理施設から生み出されたエネルギーを活用して地域振興に貢献することにより、新たな価値を創出できる施設となるよう検討を進める。

No.	事業名・担当課・事業目的・概要	区分	平成29年度	平成30年度
1	<p>(事業名) 三京クリーンランド埋立処分場マットレス等解体作業場整備事業</p> <p>【環境整備課】</p> <p>(事業目的) 三京クリーンランド埋立処分場におけるごみの減量化及び埋立期間の延命化の取組として、搬入されたマットレス等の解体を行い、金属資源と燃やせるごみ等に分け、直接埋立ごみを減少させるため、施設敷地内にその作業場を整備する。</p> <p>(事業概要) 平成29年度 ・解体作業場建設用地の土質調査委託 ・解体作業場建設工事の実施設計委託 平成30年度 ・解体作業場建設工事</p>	実施年度	平成29～30年度	
		成果指標	事業進捗率(事業費ベース)	
		目標値	5.3 %	100.0 %
		実績値	5.3 %	100.0 %
		達成率	100.0 %	100.0 %
		決算(見込)額	3,916,080 円	63,567,443 円
		成果指標及び目標値の説明	<p>事業の進捗を客観的に判断できる数値として、総事業費に占める事業費累計の割合を事業進捗率とし、成果指標とした。 当該年度の予算を含めた事業進捗率を目標値とした。</p>	<p>事業の進捗を客観的に判断できる数値として、総事業費に占める事業費累計の割合を事業進捗率とし、成果指標とした。 当該年度の予算を含めた事業進捗率を目標値とした。</p>
		取組実績、成果・課題等	<p>(取組実績) ・三京クリーンランド埋立処分場マットレス等解体作業場の土質調査及び建設工事の実施設計を実施し、施設整備が着実に進捗した。</p> <p>(成果・課題等) ・三京クリーンランド埋立処分場内にマットレス等解体作業場整備を完了することにより、作業の効率性をさらに高め、嵩張る粗大ごみを解体・再資源化し施設の延命化を図る。</p>	<p>(取組実績) ・三京クリーンランド埋立処分場マットレス等解体作業場を整備した。</p> <p>(成果・課題等) ・三京クリーンランド埋立処分場内に整備したマットレス等解体作業場を活用することで、作業の効率性をさらに高め、嵩張る粗大ごみを解体・再資源化し施設の延命化を図る。</p>
2	<p>(事業名) ストックヤード調査費</p> <p>【環境整備課】</p> <p>(事業目的) 平成28年7月に閉鎖した旧西工場の跡地活用を前提としたストックヤードの整備を検討する。併せて、中央環境センターの移転先としての検討も行う。</p> <p>(事業概要) 平成30年度 ・地下埋設物撤去による影響調査業務委託</p> <p>(今後の予定) 令和2年度～令和3年度 ・旧西工場煙突解体工事 ・ストックヤード整備 ・管理棟改修 ・中央環境センター移転</p>	実施年度	平成30年～令和3年度	
		成果指標	調査実施件数	
		目標値	1 件	
		総事業進捗率	1 件	
		達成率	100.0 %	
		決算(見込)額	4,212,000 円	
		当該年度執行率	95.7 %	
		成果指標及び目標値の説明	<p>事業の進捗を客観的に判断できる数値として、調査実施件数を成果指標とした。 当該年度に実施予定の調査業務の件数を目標値とした。</p>	
取組実績、成果・課題等	<p>(取組実績) ・旧西工場工場棟を、中央環境センターの移転先として、検討するにあたり、工場棟を解体した場合の地下埋設物撤去による影響調査委託を実施した。</p> <p>(成果・課題等) ・工場棟の地下埋設物を撤去できる範囲を確認できた。結果を踏まえ、建物の解体範囲及び跡地活用方法を検討する。</p>			

No.	事業名・担当課・事業目的・概要	区分	平成29年度	平成30年度
3	<p>(事業名) 廃棄物適正処理調査費</p> <p>【環境整備課】</p> <p>(事業目的) ごみ処理に係るエネルギーの低減や、温室効果ガスの削減に着目し、ごみ分別収集等のあり方について基本的な考え方をまとめる。</p> <p>(事業概要) 調査業務内容 ・ごみ組成の実態 ・各処理過程における二酸化炭素排出量 ・プラスチック類焼却と発電効果 ・ごみ分別、排出に関わる市民等の実態</p>	実施年度	平成30年度	
		成果指標	調査実施件数	
		目標値	1 件	
		実績値	1 件	
		達成率	100.0 %	
		決算(見込)額	3,233,174 円	
		成果指標及び目標値の説明	<p>事業の進捗を客観的に判断できる数値として、調査実施件数を成果指標とした。</p> <p>当該年度に実施予定の調査業務の件数を目標値とした。</p>	
		取組実績、成果・課題等	<p>(取組実績) ・大学と連携し、ごみ組成やごみ分別、排出に関わる市民等の実態調査などを実施した。</p> <p>(成果・課題等) ・今後の分別、収集、処理方式の検討を進めることができた。</p>	

基本施策の振返りシート

基本施策	D2 循環型社会の形成を推進します
------	-------------------

主管課：廃棄物対策課

後期基本計画における5年後にめざす姿	
対象	意図
市民・事業者・行政等、すべての主体が	ごみ減量・リサイクルに対する意識を高め、循環型社会の形成に取り組んでいる。

個別施策	後期基本計画策定時の課題		後期基本計画期間の取組み
D2-1	●市民や事業者のごみの減量・分別やリサイクルに関する啓発の強化及び周知徹底	⇒	<ul style="list-style-type: none"> ○リサイクル推進員の委嘱や推進員に対する研修会及び施設見学会の開催による各地域のごみ分別徹底、ごみの減量化及び資源化の推進 ○資源ごみ(缶、びん、ペットボトル、金属製鍋等)、古紙及びプラスチック製容器包装の資源化 ○雑がみのごみステーションへの排出方法の簡便化の実施 ○地域センター等への回収ボックス設置による小型家電及び古布(古着)の回収を行う資源物拠点回収の実施 ○回収団体や回収事業者に対する補助金の交付や回収団体に対する保管庫等の回収用具の譲与による資源物回収活動の促進
D2-1	●大規模店舗事業者が排出するごみの減量及び資源化	⇒	<ul style="list-style-type: none"> ○大規模店舗事業者に対する事業系一般廃棄物減量計画書の提出及びその方法等についての説明会の開催。また、一部の事業者に対する取り組みの確認や助言の実施
D2-1	●市民への「ごみの出し方」の周知徹底	⇒	<ul style="list-style-type: none"> ○広報紙への掲載や、広報紙折込チラシ・ごみの分別チラシの配布、ごみ分別説明会の開催等によるごみ分別・減量化及びリサイクルの周知啓発
D2-1	●プラスチック製品、ゴム製品及び革製品を燃やせるごみへの分別変更に係る周知徹底	⇒	<ul style="list-style-type: none"> ○プラスチック製品、ゴム製品及び革製品の燃やせるごみへの分別変更に係る説明会の開催や広報誌への掲載、リサイクル推進員研修会での周知啓発、ごみステーションへの看板設置等による周知活動の実施
D2-2	●混合排出された資源ごみの適正な収集・処理	⇒	<ul style="list-style-type: none"> ○市民等へのライフスタイルの見直しや容器包装簡素化の働き掛け ○資源物の集団回収・分別収集の実施
D2-2	●より効率的な収集・運搬体制の確立	⇒	<ul style="list-style-type: none"> ○ごみ量に合わせた収集体制の見直し ○塵芥車の積載量見直し ○委託地区を含めた収集区域の見直し
D2-2	●廃棄物処理業者の適正な処理や不法投棄防止に向けた取組み	⇒	<ul style="list-style-type: none"> ○排出事業者及び処理事業者への立入検査 ○不法投棄に対するパトロールの強化
D2-2	●廃棄物の適正処理のための計画的な施設の維持管理	⇒	<ul style="list-style-type: none"> ○新西工場の建設 ○東工場の延命化のための施設の整備を計画的に実施 ○新東工場建設に向けた調査を実施 ○茂里町クリーンセンターを廃止し、琴海クリーンセンター及び長崎半島クリーンセンターを整備
D2-2	●新西工場の稼働に伴う、ごみ分別の改善と埋立ごみの減量化	⇒	<ul style="list-style-type: none"> ○新西工場稼働開始に合わせて、燃やせないごみとして埋立処分していた、プラスチック、革製品等について、燃やせるごみへの分別変更の実施 ○三京クリーンランド埋立処分場に搬入されるマットレス等を解体し、金属資源と燃やせるごみに分別処理するための施設整備を実施

成果と効果	
取組みによる成果	5年後にめざす姿に対する効果
ごみ減量・分別及びリサイクルに関する周知・啓発や取り組みにより、ごみ分別及び減量化が進み、ごみの総排出量及び市民1人1日あたりのごみ排出量が減少した。	市民のごみ減量・分別及びリサイクル意識が高揚した。また、ごみの総排出量及び市民1人1日あたりのごみの量は減少しており、ごみの減量化は着実に進んでいる。
リサイクル推進員を委嘱し、地域のごみの減量・分別及びリサイクルを推進するとともに、研修会や施設見学会の開催により、リサイクル推進員の知識や意識の向上を図った。【D1へ再掲】	リサイクル推進員配置自治会・推進員数の増加により、市民のごみ減量・分別及びリサイクル意識の高揚が図られた。【D1へ再掲】
大規模店舗事業者に対する啓発や減量計画書の作成の徹底により、事業者系ごみの減量化や資源化の推進を図った。	減量計画書の作成により、事業者の取り組みの推進や意識の高揚が図られた。
新西工場の建設工事が予定どおり完了した。	住民に信頼される安全な施設として安定した稼働を続けることができた。
・燃やせないごみとして埋立処分していた、プラスチック、革製品等を燃やせるごみとして焼却処理を行った結果、埋立ごみ量が削減された。 ・マットレス等を解体し、金属資源と燃やせるごみに分別処理するための施設を整備したことにより、解体作業の効率化が図られ埋立量の削減ができた。	埋立ごみ量の削減により、三京クリーンランド埋立処分場の稼働が約20年間の延命につながり、この削減量を新たな処分場建設に要する事業費として積算した場合、約100億円の効果が見込まれた。

問題点とその要因	
5年後にめざす姿に対する問題点	問題点の要因
平成30年度のリサイクル率は14.1%で、前年度に比べ0.3ポイント減少しており、全国平均(H29年度: 20.2%)に比べ約6ポイントも低い。	市民及び事業者のごみの分別・減量化やリサイクルに対する意識が向上し、ごみ分別・減量化やリサイクルの取り組みが進展したが、市民一人一人の取り組みに十分つながっていない。また、資源物集団回収活動における新聞などの古紙の回収量が減少しているため。
平成30年度の市民1人1日あたりのごみ排出量は973gで、前年度に比べ減少しているが、全国平均(H29年度: 920g)に比べ53g多い。	市民及び事業者のごみの発生抑制や、分別・減量化の取り組みが十分に進んでいないため。
分別変更から2年以上経過しているが、未だプラスチック製品、革製品及びゴム製品が「燃やせないごみ」のごみ袋で排出されている。	ごみ分別に係る周知徹底が十分でない。
し尿等の処理方式が決定していない。	下水道投入処理が可能であることは明らかになったが、他の処理方法との経費比較、建設地の選定等について整理ができていないことが要因である。
旧西工場の活用は、工場棟を解体してストックヤードとして活用することと併せて、中央環境センターの移転先としても検討しているが、方向性が決定していない。	旧西工場の解体範囲や、移転すべき環境センターの機能について整理ができていないことが要因である。

市民の評価

満足度・期待度	評価	満足度	0.46	15位 / 43項目中	
	維持	期待度	1.21	21位 / 43項目中	

成果指標

※「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標

【前期計画】

指標名	基準値 (時期)	区分	H23	H24	H25	H26	H27
リサイクル率	17.2% (21年度)	↑ 目標値	17.8	18.6	19.4	20.2	21.0
		実績値	16.2	16.1	16.2	15.5	15.3
		達成率	91.0%	86.6%	83.5%	76.7%	72.9%

【後期計画】

指標名	基準値 (時期)	区分	H28	H29	H30	H31	H32
リサイクル率 ※1	15.3% (27年度)	↑ 目標値	16.0	17.0	18.0	19.0	20.0
		実績値	14.9	14.4	14.1		
		達成率	93.1%	84.7%	78.3%		
ごみの1人1日当たりの 排出量 ※2 【補助代替指標】	1,001g (27年度)	↓ 目標値	990	980	970	960	950
		実績値	977	974	973		
		達成率	101.3%	100.6%	99.7%		

※1 リサイクル率(資源化量+集団回収量等) / (ごみの総排出量+集団回収量等)

※2 ごみ減量に係る取組みを評価するため、補助代替指標として、ごみの1人1日当たりの排出量(D2-1再掲)を記載する。

【後期計画の成果指標の検証】

成果指標	成果指標の検証
リサイクル率 ※1	本指標の増加が、ごみの減量と適正分別の成果を表すため、成果指標として適したものではあるが、ごみの総排出量の減少により資源化量の減少も進むことから、市民にとってわかりやすいごみの総排出量などを指標とすることも次期総合計画では検討する余地がある。
ごみの1人1日当たりの排出量 ※2 【補助代替指標】	本指標の減少が、ごみ減量化に係る取組みの成果を表すことから成果指標としては適している。

※成果指標の適否の判断基準を参考に成果指標の検証を記載

成果指標の適否の判断基準

- (1) 施策全体の成果を表したものであったか。
- (2) 市が施策を進めることで成果につながる指標であったか。
- (3) 時代の変化に伴い、さらに適した他の指標がなかったか。
- (4) 目標値の設定が適切であったか。

長崎市総合計画審議会からの意見等に係る対応状況表(平成29年度開催分)【各基本施策】

施策名	基本施策 主管課	指摘・意見・提案等	回答課	処理状況				令和元年度における対応(予定) ※R元当初予算対応含む	番号
				完結	処理中	その他	具体的内容		
				対応済	対応不可	対応中	対応予定	検討中	
基本施策 D2 循環型社会の形 成を推進します	廃棄物対策 課	<p>指摘・意見・提案等</p> <p>○ 排出量の削減の視点からの記載が少ないのではないかと。最近ではマイバッグ等も普及しており、それらを推進していくという意味でも記載してはどうか。</p>	廃棄物対策課	●					1
			<p>温室効果ガスの削減</p>	<p>環境政策課 環境整備課</p>			●		
		<p>○ 新西工場の稼働開始に伴い、これまで「燃やせないごみ」として分別していた「プラスチック製品」を「燃やせるごみ」として焼却したことでCO₂が増加したものの、廃プラスチック製品を含む廃棄物(再生可能エネルギー)による発電量をCO₂に還元するとトータルではCO₂が減少している。リサイクルよりも焼却する方が温室効果ガスの削減につながるのであれば、これまでの温室効果ガス削減に向けた取組方針の見直しが必要ではないか。</p>	廃棄物対策課	●					3
		<p>○ 市外出身の学生でごみの分別が不十分な方が多く見受けられる。そういった方への周知として、アパートの大家や大学へ協力を働きかけることも必要ではないか。</p>	廃棄物対策課	●					4
		<p>○ 大学でのごみの分別に関する説明会開催について、市と大学は包括連携協定を締結していることから、担当理事や学長に依頼することで、大きな行事の際などに説明の時間を確保してもらえないか。</p>	廃棄物対策課	●					5
		<p>○ 留学生に対応した多言語対応の資料が少ないと感じる。最近では中国、韓国に加えベトナム人の留学生が多く、また、日本語が全くわからない留学生も増えているため、多言語化への取組みをお願いします。</p>	廃棄物対策課	●					

